

2018年1月23日

各位

**「エダラボン点滴静注バッグ」に関する特許権侵害差止等請求の  
訴えの取下げ等について**

田辺三菱製薬株式会社（本社：大阪市、社長：三津家 正之）は、フリーラジカルスカベンジャー「ラジカット<sup>®</sup>点滴静注バッグ 30mg」に関し、当社が保有するプラスチック容器の特許に係る特許権侵害を理由として、同製品の後発医薬品を販売する日新製薬株式会社に対して、2017年3月10日付で東京地方裁判所に本特許権に基づく侵害差止等請求訴訟を提起致しておりましたが、今般、協議の結果、容器本体の材質変更前の日新製薬株式会社の製品について、本特許権の取扱いに関して円満解決に至りましたので、当社は1月19日付で本訴訟の取下げを行いました。

なお、当社は、「ラジカット<sup>®</sup>点滴静注バッグ 30mg」の後発医薬品を販売する他の複数の会社とも、本特許権の取扱いに関して協議の結果、既に合意しており、また、交渉継続中の同製品の後発医薬品を販売する会社とも侵害問題の解決をめざしてまいります。

「ラジカット<sup>®</sup>点滴静注バッグ 30mg」は、当社が創製したフリーラジカル消去作用を有するエダラボンを有効成分とする薬剤であり、「脳梗塞急性期に伴う神経症候、日常生活動作障害、機能障害の改善」及び「筋萎縮性側索硬化症（ALS）における機能障害の進行抑制」という効能効果が認められています。

当社は、知的財産をきわめて重要な経営資産の一つと考えており、今後も当社の知的財産を第三者が侵害する、または侵害する恐れのある場合には、その知的財産を保護するための適切な法的対応を図ってまいります。

以上

**田辺三菱製薬株式会社 広報部**

（お問合せ先） 報道関係者の皆様 TEL：06-6205-5119  
株式市場関係者の皆様 TEL：06-6205-5110